

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 日本保育者未来通信

②施設・事業所情報

名称：ふちのべ美邦こども園	種別：認定こども園	
代表者氏名：霜降 靖代	定員（利用人数）： 135（143）名	
所在地：〒252-0234 相模原市中央区共和1丁目4-3		
TEL：042-768-7550	ホームページ： http://www.aiikukai.or.jp/mikuni/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 さがみ愛育会		
職員数	常勤職員： 27名 非常勤職員： 18名	
専門職員	園長：1名	教頭：1名
	保育士：30名	看護師：1名
	栄養士：3名	調理員：2名
	保育補助：2名	
施設・設備の概要	事務室：1室	調理室：1室
	保健ルーム：1室	大人用トイレ：2カ所
	子ども用トイレ：4カ所	保育室：6室
	職員室：1室	沐浴室：1室
	一時保育室：1室	アトリエ：1室
	みくにホール：1室	調理休憩室：1室
	ランチルーム：1室	相談室：1室
	多目的保育室：1室	教材庫：1室
	調乳室：1室	モンテッソーリルーム：1室
	園庭（屋外運動場）：968.57㎡	乳児室：1室
	ピアツツア（広場）：3カ所	

③理念・基本方針

【理念】

主題：いっしょていいね・・・

子ども同士や、障害児とのふれあい、

高齢者とのふれあい育ちあいを大切に考える保育。

【こども像】

1・自己肯定感をベースに自分発信型の内発的な意欲により物事を進めていけることも

2・包括的な保育を経験することによって仲間をケアする気持ちを持ったり、個性を認め守ることができたり、周りの仲間を助けたり、ささえることができることも

3・“ふるさと保育“による本物体験の積み重ねにより懐深く、個性豊かに育つことも

④施設・事業所の特徴的な取組

【職員の興味関心にもとづき、OJTグループが形成され、保育の質の向上につながっています】

園では非常勤職員も含めて、一人ひとりの職員が自らの得意分野や興味のある分野をもとに、OJTのグループに所属しています。グループには、子どもの遊び、防災安全、パソコン、モンテッソーリ等のグループがあり、各グループが年間計画を立て定期的な話し合いの場を設けています。話し合われた内容は議事録として保管されるとともに、日ごろの保育活動に取り入れています。

一例として、子ども遊びOJTのグループでは、遊びの中で子どもが自発的に活動できるための手作り玩具や環境設定等について研究しています。研究された内容にもとづいて、手作りのお手玉等を作ったり、わらべ歌などの活動について検討し、保育の中に取り入れています。このような活動を通して、保育の質の向上につながるとともに、職員同士の保育に対する共有認識の場、教育・研修の場となっています。

【専門性を持った人材を配置し、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています】

園では専門性を持った人材を配置し、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています。看護師によるAED、SIDS、エピペンの使用方法、おう吐処理等について園内研修が実施されています。また、月に1回、臨床心理士を交えたケースカンファレンスが実施され、支援が必要な子どもについて話し合いが行われています。臨床心理士は、地域の子育て家庭に向けて実施している、子育て広場「にっこにこ」にも配置され、子育て相談を実施しています。

園には、モンテッソーリ教育の資格を取得した保育者による、モンテッソーリ教育が実施されており、専用の部屋での活動を通して、好きな活動を自由に選び、繰り返し集中することで子どもの自主性を育む教育が実践されています。また、剣道有段者の保育者による剣道保育を実施し、礼儀や感覚統合する力、竹刀を持ち克己心を培う保育が行われるなど、専門性を持った人材による、保育の質の向上に向けた取り組みが実施されています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月20日（契約日）～ 2024年3月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【日頃の園生活や課外体験等を通して、子どもたちが多様な体験ができるよう取り組んでいます】

園では、「いっしょっていいね・・・」の保育理念のもと、保育活動を通して、子どもがさまざまな体験ができるよう配慮されています。ふるさと保育では、畑で季節の野菜を育てたり、米作りなどを行い、身近な環境の中で自然に触れ、食育にも繋がる保育を行っています。また、園庭に草を生やすことで、ダンゴムシやアリなどの昆虫と触れ合うことができる工夫をしています。さらに、園のマイクロバスで、高尾山、城山、動物園、キャンプ等に行き、戸外の自然に触れる活動ができるよう配慮されています。キャンプでは、マスカミやキャンプファイヤーなど、自然の中の題材での直接体験を通して、仲間との助け合いや心と身体の成長につながるような活動に

取り組んでいます。

保育におけるアート活動、造形活動では、子どもの自由な発想をもとに水彩や造形活動を展開し表現することを楽しむ保育が実践されています。様々な表現活動を自由に体験できるよう、園内にアトリエを設けています。アトリエには、松ぼっくりや落ち葉などの自然物や毛糸、折り紙、割りばし、紙テープなどの様々な材料が用意されています。5歳児クラスでは、子どもが興味を持った「でいだらぼっち」を年間のテーマとして取り上げ、大きなでいだらぼっちの絵を描くなどの作品作りに取り組ましました。作品は、年間行事である「みくに美術館」と呼ばれる作品展で園内のホールに飾られ、地域の方が鑑賞できる期間を設けるとともに、地域のお祭りにも展示しています。

食育では、「食べることを楽しむ子ども」の思いを大切に、毎月、キッズキッチンと呼ばれる食育活動に取り組んでいます。キッズキッチンでは、各クラスの誕生児が集まり、クッキーの型などについて話し合いクッキーづくりを行っています。クッキーづくりには、栄養士や調理師も一緒に参加し、交流できる機会になっています。また、地域の食文化や行事食などを取り入れた献立を作成し、ボルシチやガパオライス等世界の料理や、のっぺい汁等の日本の郷土料理の提供をしています。給食では出汁にこだわるなど、日ごろから子どもが香り、舌触り、音、いろどり、味わいを感じとりながら、五感をはぐくむ食事づくりを目指しています。

この他に、年間行事として、えんにちごっこ、さつまいも堀り、秋の遠足、大根堀り、もちつき会、クリスマス会、みかん狩りなどさまざまな活動を行っています。子どもたちがいろいろな人と出会い、生活する中で、多様な体験をし、人の痛みや思いやり、やさしさを感じることができる心、感謝の気持ちを育むことができる保育の実践に取り組んでいます。

【自己評価を通して、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが組織的に行われています】

園では、法人による適切な施設運営管理の評価、幼保連携型認定こども園の評価、職員自身の自己評価の3つの自己評価を通して、PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みが組織的に行われています。法人による適切な施設運営管理の評価では、法人内の監査担当職員により、書類等の確認を含めた運営面の評価及び具体的な保育内容や保育環境の評価が実施されています。幼保連携型認定こども園の評価では、年に1回、園長、教頭、主幹等で教育及び保育内容、園児の健康管理（衛生管理）、栄養管理（食育推進）、安全管理（事故防止）等について評価しています。内容については、職員会議等を通して共有化が図られています。

職員自身の自己評価では、年に1回の自己評価チェックリスト及び年に2回の職員専門性チェックリストを実施しています。自己評価チェックリストは、「園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している」「担当クラスや役割等でのチームワークを考え、連携し協力して自分の責務を果たしている」等の23項目の具体的な内容で構成され、4段階で評価します。また、今年度の評価点・課題点、次年度の改善点・目標を記載することで、職員一人ひとりが設定した目標について達成度を確認できる仕組みとなっています。職員専門性チェックリストでは、保育士、看護師、栄養士（調理師）など職域別の評価項目を使用し、評価を行っています。評価項目は、勤務成績に関する領域が2項目、専門性に関する領域が11項目の、計13項目で構成されています。各項目に対して、9点満点で採点します。評価は、「施設長」「上司評価」「自己評価」の3者で、それぞれが同一の項目で評価を行い、その平均値が最終評価となっています。

このような自己評価を通して、園全体及び一人ひとりの職員が、PDCAサイクルに

もとづき、保育の質の向上に関する取り組みを行っています。

【実施状況の評価を行える内容としての中・長期計画の作成が望まれます】

園では、法人全体の中・長期計画を見直し、園の実情に合わせた中・長期計画が作成されています。中・長期計画には、法人の保育理念である「愛の精神」にもとづいた、具体的な方針が示されています。一例として、「地域の中にある施設として、地域の人たちに幅広く利用してもらえる体制づくり」、「養護の行き届いた環境下で、生命の保持、情緒の安定をはかり自己肯定感が育まれていく保育を目指す」等が示されています。また、中・長期計画の内容を反映し、単年度計画に、「子育て支援事業の状況」が記載されるなど、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されています。

今後は、園の経営課題として挙げられた、職員採用や光熱費等の高騰に伴う対応等、数値目標や具体的な成果等の設定により、実施状況の評価を行える内容としての中・長期計画の作成が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所自己評価を通して、各クラスの意見として園全体の運営やマニュアル・規定等知り得ていなかったことが気づくことが出来た。園長・教頭も職員全体がどこが確認出来ていないかを知ることが出来た。

自己評価項目を通して振り返りが出来、中・長期計画で先を見越した目標や数値目標を具体的に設定することなど改善点が明確になった。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり